

## 指定通所介護重要事項説明書

### (1) 通所介護事業の概要

事業所名	医療法人いずみ会三宅内科外科医院デイサービスセンター		
所在地	岡山県玉野市槌ケ原1017番地		
電話番号	0863-71-6577		
サービス提供地域	玉野市 岡山市南区 (旧：灘崎町地区)		
職員体制	管理者	1名	(生活相談員と兼務)
	生活相談員	2名	(常勤1名、非常勤1名)
	看護職員	1名	(常勤1名)
	機能訓練指導員	1名	(看護職員と兼務)
	介護職員	2名	(常勤1名、非常勤1名)
営業時間	月曜日から金曜日	午前8時30分から午後5時30分 (サービス提供時間) 午前9時30分から午後3時45分	
休業日	土曜日、日曜日、祝日、お盆(8月14日・15日)、 年末年始(12月30日から1月3日)		

### (2) 設備の概要

定員	1日20名
食堂・専用居室面積	118㎡
浴室一般(脱衣室含む)	21㎡
配膳室	1室
相談室	1室
事務室	1室

### (3) サービスの内容

1. 送迎 自宅からセンターまで送迎介助します。
2. 入浴 一般入浴浴槽を使つての入浴介助をします。
3. 食事 栄養管理された食事と個人に合わせた食事を提供します。
4. 日常生活のお世話 排泄の誘導・介助、移乗・移動の見守り・介助等、休養等
5. 機能訓練 日常生活動作に関する訓練、レクリエーション、行事的活動  
体操、筋力向上訓練。
6. 生活相談 日常生活での心配事や介護等の相談にも対応します。

### (4) 利用者様負担金等

一.

介護保険法に定められた次頁の料金表によって、契約者の要介護度に応じたサービス利

用料金として法定代理受領サービスである場合は、介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）と食費の合計金額をお支払いいただきます。

法定代理受領サービスを受けられない場合は、利用者はサービス利用料金の全額を事業者  
に支払うものとします。この場合、事業者は、利用者に対してサービス提供証明書を交付  
するものとします。（サービス利用料金は、要介護度に応じて異なります。）

## 【サービス利用料金】

実施時間 6～7時間 (単位：円)

通所介護	介護報酬額	ご利用者様負担額		
		1割	2割	3割
要介護 1	5,840円	584円	1,168円	1,752円
要介護 2	6,890円	689円	1,378円	2,067円
要介護 3	7,960円	796円	1,592円	2,388円
要介護 4	9,010円	901円	1,802円	2,703円
要介護 5	10,080円	1,008円	2,016円	3,009円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	60円	6円	12円	18円
入浴介助加算Ⅰ	400円	40円	80円	120円

※送迎は上記利用料に含まれています。

※利用料には介護職員処遇改善加算Ⅳとして、1ヶ月の合計利用料に6.4%加算します。

## 二. 介護保険の給付対象とならないサービス

食費 1日550円（税込）は、利用者の実費負担となります。

## （5）サービスの利用方法

利用の開始 居宅サービス計画の作成を依頼しているときは、事前に介護支援専門員と  
ご相談ください。自己作成の場合は、まず電話等でご相談ください。  
その後、利用契約書・重要事項説明書などを説明を行い同意の上で通所  
介護サービス契約を締結し、サービスの提供を開始します。

利用の終了 ①利用者様の都合による終了  
利用者様は、1週間以上の予告期間をおいて、いつでも文書で契約を解除で  
きます。

### ②事業所の都合で終了する場合

サービスの提供が不十分で事業の健全な運営が困難なときには、1ヶ月前  
までに、文書で通知いたします。

### ③次の場合は契約を自動終了します。

- ・ 契約期間の満了の申し出がなされたとき
- ・ 事業所から契約解除の通知がなされたとき
- ・ 利用者様が、介護保険施設、医療施設等に入所、入院したとき
- ・ 利用者様の要介護区分が自立と認定されたとき
- ・ 利用者様が亡くなられたとき

## (6) 運営方針

利用者様が可能な限りその居宅で心身の状態に応じ自立した日常生活を営む事ができるよう通所介護においては、日常生活の介助及び利用者様が居宅での生活を送るために必要な日常動作訓練を行う事により心身機能の回復維持に努め、利用者様のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るために必要な日常生活上の介護の代行等、必要な援助を行う。利用者様同士や地域の方とふれあう事により社会的孤立の防止と心身の活性化を図ります。またご家族、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。常に新しい知識・技術の導入により利用者様とご家族に安心してご利用いただけるよう務めます。

## (7) サービス利用にあたっての留意事項

### ①施設、設備の使用上の注意

- ・ 施設、設備、敷地をその本来の用途に従って利用して下さい。
- ・ 故意に又わずかな注意を払えば避けられたにもかかわらず、施設、設備を壊したり、汚したりした場合には、ご契約者に自己負担により現状に復していただくか、又は相当の代価をお支払いいただく場合があります。
- ・ 当事業所の職員や他の利用者様に対し、迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、営利活動を行うことはできません。

### ②喫煙

事業所内、及び敷地内では喫煙できませんのでご了承ください。

## (8) 緊急時の対応

ご利用中に利用者様の体調不良、その他の緊急事態が発生したときは、直ちにサービスを中止し、ご家族に連絡するとともに、速やかに、主治医に連絡し、適切な対応をします。

## (9) 非常災害対策

非常災害時には、利用者様を優先し三宅内科外科医院と協力して緊急非難するとともに身体状況に応じた処置を行います。また自動火災報知設備、非常警報設備、誘導灯、消火器等の設備を備え万全を期すとともに、年2回以上の防火訓練を実施し、防災に努めています。

防火管理者 名 木 田 圭 亮

## (10) サービスの内容に関する苦情と相談

①当事業所における苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

○苦情受付窓口（担当者）

生活相談員 宗 正 美 登 里

○受付時間 毎週月曜日～金曜日【9：00～17：00】

○電 話 0863-71-6577

## ②苦情処理の方法

### ○苦情の受付

苦情受付担当者は、利用者様からの苦情を随時受け付けます。その際、次の事項を書面に記入し、苦情申し出人に確認します。(内容、希望等)

### ○苦情受付の報告

苦情受付担当者は、受理した苦情を管理者に報告します。

### ○苦情解決の話し合い

管理者は、苦情受付担当者と共に十分検討のうえ、苦情申し出人との話し合いによる解決に努めます。

## ③行政機関その他苦情受付機関 月～金曜日 8時30分～17時00分

玉野市 長寿介護課	所在地 玉野市宇野1丁目27-1 電話 0863-32-5534
岡山市 保険福祉局介護保険課	所在地 岡山市北区鹿田町1丁目1-1 電話 086-803-1240
岡山県国民健康保険団体連合会 苦情処理専用電話	所在地 岡山市北区桑田町17-5 電話 086-223-8811

第三者評価は実施していません。

### (11) 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合は速やかに県民局、市町村、利用者様のご家族また利用者様に係る居宅介護支援事業所等に連絡を行うとともに、原因を追求し必要な措置を講じ再発生を防ぐよう努めます。サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合には損害賠償を速やかに行います。

ただし、事業所の責に帰すべからざる事由による場合はこの限りではありません。

### (12) プライバシーの保護

当事業所では、利用者様にサービスを提供する上で知り得た情報は、契約期間中はもとより契約終了後においても、決して第三者に漏らすことはありません。

また、利用者様やそのご家族に関する個人情報が含まれている記録物に関しては、管理者の責任において注意をもって管理を行い、完結の日から5年間保存し、処分の際には漏洩の防止に努めます。

### (13) 虐待防止のための措置

事業者は、利用者の人権の擁護、虐待等の防止のため、責任者の選定・研修会の実施その他必要な措置を講じる。また、虐待の早期発見のため、速やかな市町村への通報行政が行う調査等に協力します。

#### (14) 成年後見制度の活用支援

事業者は、利用者と適正な契約手続き等を行うため、必要に応じ、成年後見制度の利用方法や行政機関の紹介などの支援を行います。

#### (15) 身体拘束等の禁止及び緊急やむを得ず身体拘束等を行う場合の手続き

事業者は、当該利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為（以下「身体拘束等」という。）を行わないものとし、やむを得ず身体拘束等を行う場合には、その態様及び時間、利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由等必要な事項を記録するものとし、

#### (16) 緊急連絡先

緊急の用件が発生した場合は、下記にご連絡ください。

〔連絡先〕 電話 0863-71-6577

通所介護サービスの提供を開始するにあたり、利用者様に対して契約書及び本書面に基づいて重要事項の説明、並びに個人情報取扱いに関する説明をしました。

令和 年 月 日

#### 【事業者】

所在地 岡山県玉野市槌ヶ原1017番地

名称 医療法人いずみ会 三宅内科外科医院 デイサービスセンター

理事長 三宅 一 昌

説明者氏名

印

## 重要事項説明書 及び 個人情報取扱い 同意書

私は、契約書及び本書面により、事業者から通所介護サービスについての重要事項の説明を受けました。また利用者及びその家族は、医療法人いずみ会三宅内科外科医院デイサービスセンターが管理するサービス提供記録等をサービス担当者会議等において利用者及びその家族の個人情報が利用されることの説明を受け同意します。

### 【利用者】

住 所

氏 名

印

### 【ご家族】

住 所

氏 名

印

続 柄